

土地利用の主体と 地方自治体の支援について



山形県置賜総合支庁
農村計画課長 高橋信博

農山漁村を次代につなぐ環境整備

**若者が主役
となった
地域づくり**

- ・ 農業者の高齢化
- ・ 農林水産業停滞
- ・ 集落活動弱体化

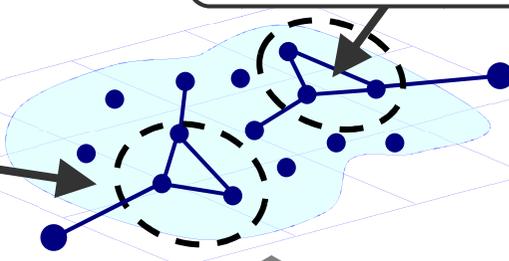
コーディネ
ット

- ・ 若者が主役となれる地域の環境づくり
- ・ 土地の有効活用と儲かる農業の展開
- ・ 集落内外の多様な人材・技術の活用

**農山漁村を次代につなぐ
環境の整備が “ 要 ”**

里地(平地農村)
～里山(中山間)モデル

里海(漁村・砂丘地)
～里地(平地農村)モデル



① 世代間相互の合意形成モデル

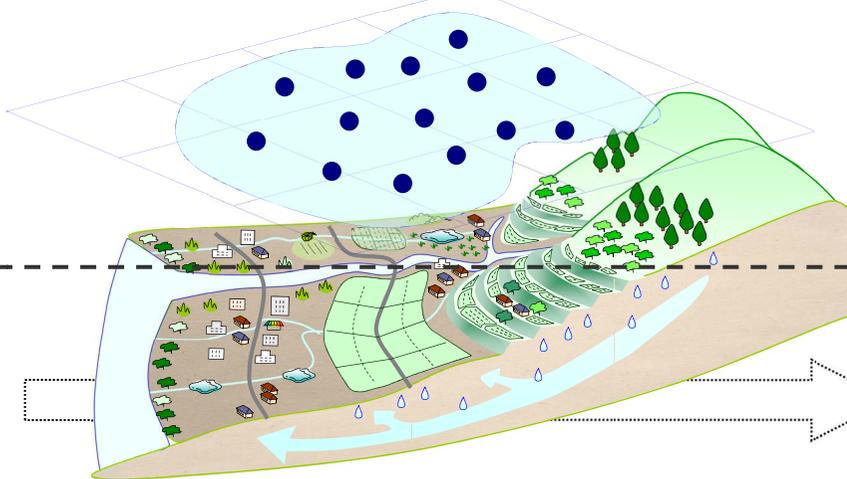
里海～里地、里地～里山のモデル地域を設定し、現役世代(ある意味高齢者)と若者世代が話し合いて、合意形成された地域土地利用計画を策定

② 若者主体の地域経営構想モデル

若者が中心となり、農家・非農家の枠を超え、農林水産業を起点とした雇用と定住を可能にする地域未来構想づくり

足りないもの？

- ・ 現役世代と後継者が話し合う場
- ・ 土地や地域資源がお金を生む仕組み



地域活動上の課題整理

- ・ 農山漁村集落ごとの課題
- ・ 企業等よそ者参画の課題

中山間地域の現状
(中山間直弘集落代表者へのアンケート)

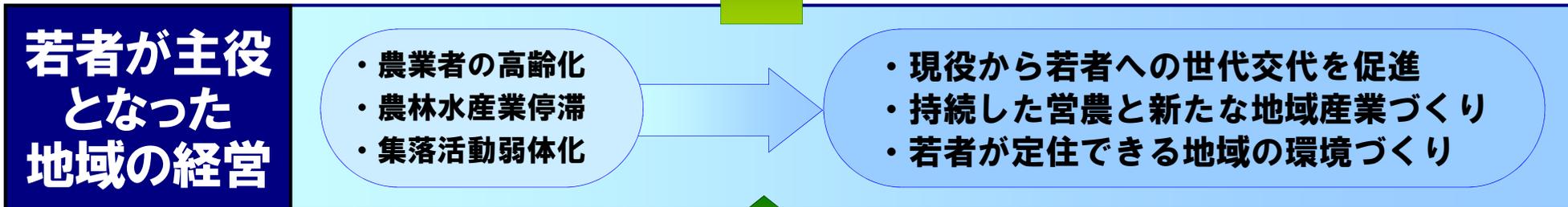
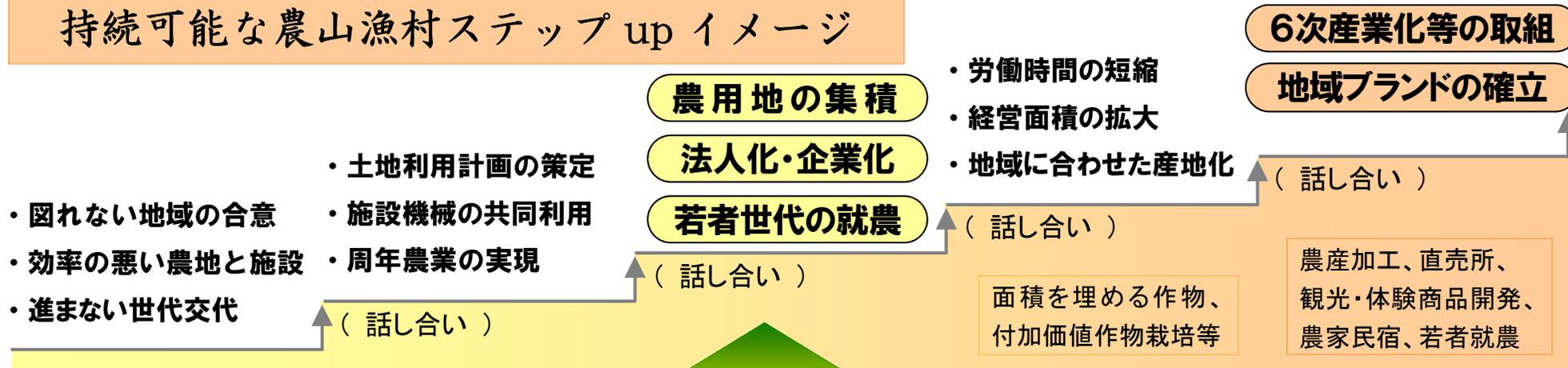
【地域(集落)住民の方々が10年後の生活を考えたとき、不安に感じることはありますか】

- ・ 後継者 79%
- ・ 農地、水路、山林の維持 77%
- ・ 草刈などの共同作業 70%

[農山漁村地域づくり課題調査(山形県)]

農山漁村を次代につなぐ環境整備

持続可能な農山漁村ステップ up イメージ



人・農地プランの実質化

中山間直接支払の集落戦略

コーディネート

農山漁村を次代につなぐ環境整備

現役世代 ⊕ 若者世代による徹底的な話し合いで課題解決

① 世代間相互の合意形成実現事業

現役世代である高齢者と若者世代が、地域の農業について徹底して話し合い、合意形成された実効性の高い「人・農地プラン」や「集落戦略」を完成させる（その環境を整える）

② 若者主体の地域経営モデル策定事業

若者世代が、10年、20年後を目標に、農林水産業を起点とした、地域での雇用創出や定住できる環境について話し合い、実践につなぐ未来構想づくりに取組む（持続営農と6次産業化など）

農山漁村を次代につなぐ環境整備 (土地利用と括りづけの考え方)

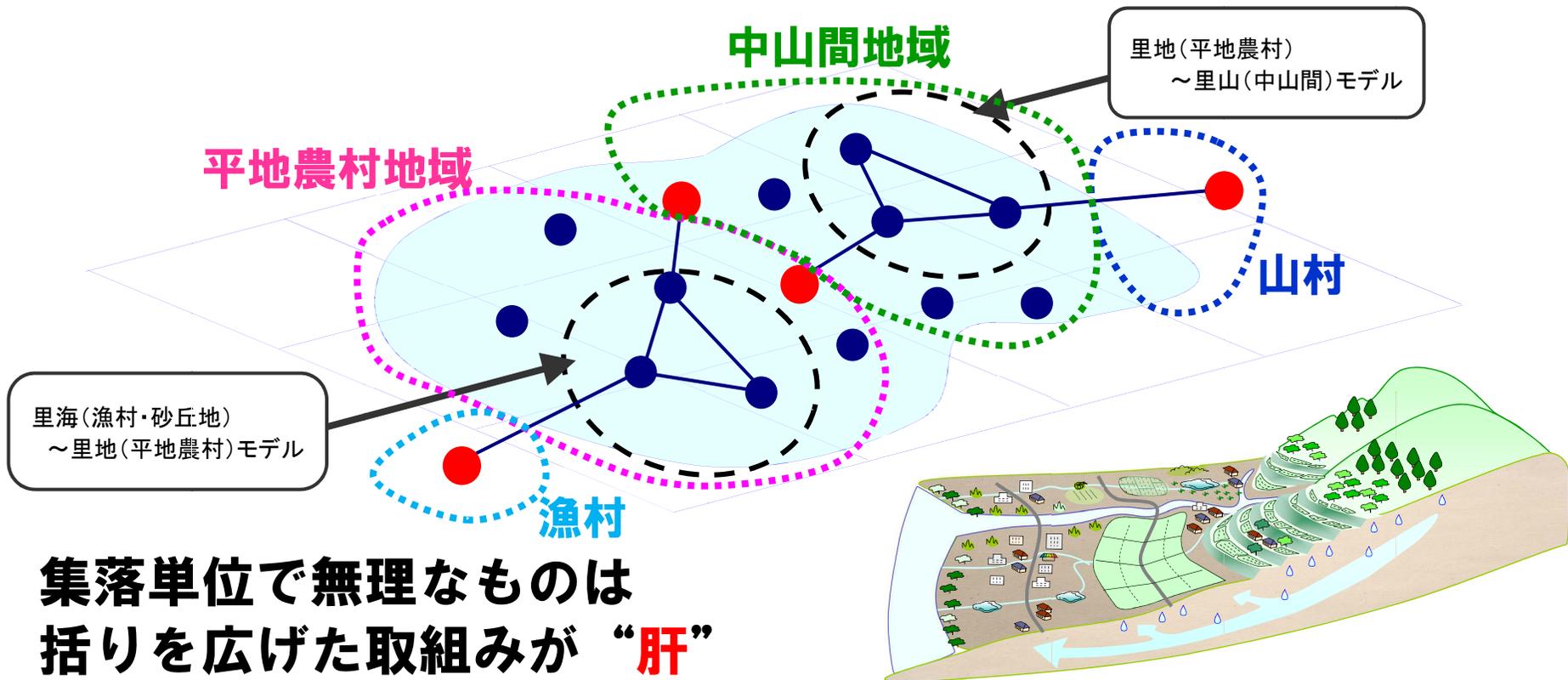
🔒 集積と作物の選定

- ・ 基盤整備を契機とした農地の集積と作物の選定（団地化など）
- ・ 利便性改善による労働時間軽減
- ・ 耕畜連携による労働力の軽減



🔒 広い面積を利用

- ・ 広域的な土地利用計画の策定
- ・ 手間のかからない作物生産
実取りとうもろこし（飼料）
山菜や薬草など



“参加者の声”

● すばらしいワークショップでした。地域の方々と行政の方々との連携もすばらしく、これからの取り組みが楽しみです。

● 吉川に住んで29年、自分は今まで何気なく吉川を見ていたことに、初めて気付く機会になりました。吉川には、文化・歴史がたくさん有ることに驚いています。また、みんなで話しているうちに、皆の意見がひとつになるという素晴らしい体験ができ、勉強になりました。どんな住みよい吉川になるのかな？



みんな仲良く
元気な地域
にしたい

地域の資源を
売り出したい

なくなった
お祭りを復活
させたい

地域づくり ワークショップ のススメ

事業を
契機に
地域づくりに
活かしたい

支援メニュー

地域診断技術の提供

地域づくりを志す地域に専門家(県職員)を派遣し、総合診断を支援

地域づくりワークショップ等開催支援

地域座談会の開催やワークショップ運営の手法を支援

行動計画書づくりの支援

計画を実践に移行するための地域行動計画づくりのノウハウを提供

実践活動への支援

実践活動(自然環境や景観の保全、食品加工等)推進のための県関係部署や関係機関の専門家を派遣

地域づくりリーダーの育成支援

継続した地域づくりを可能にするための地域リーダーの育成を支援

県内外の事例を紹介

地域の活動が活発になるための事例や交流を支援

ワークショップ のポイント

何の
ために

どんな
方法で

どう
なるの

ワークショップは、目的(何のために)、方法(どんな方法で)、得られる成果(どうなるの)を皆さんが納得して取り組むことが必要です。

ご相談窓口

山形県村山総合支庁
産業経済部農村計画課
企画担当

TEL 023-621-8388
FAX 023-621-8463
〒990-2492
山形市鉄砲町二丁目 19-68

山形県最上総合支庁
産業経済部農村計画課
企画担当

TEL 0233-29-1339
FAX 0233-23-8355
〒996-0002
新庄市金沢字大道上 2034

山形県置賜総合支庁
産業経済部農村計画課
企画担当

TEL 0238-26-6056
FAX 0238-21-6943
〒992-0012
米沢市金池七丁目1-50

山形県庄内総合支庁
産業経済部農村計画課
企画担当

TEL 0235-66-5549
FAX 0235-66-3018
〒997-1392
三川町大字横山字袖東 19-1

山形県農林水産部農政企画課 企画担当

TEL 023-630-3315 FAX 023-630-3096 〒990-8570 山形市松波二丁目8-1



夢へと続く 扉を開こう

山形の“元気な地域づくり”を支援する
元気な地域づくり支援プロジェクト事業

地域づくりワークショップ運営支援
集落の夢を描き、扉を開くプログラム



関心

参加

発見

理解

創造

地域づくりワークショップとは、参加者が自由に考えを出し合いながら、地域の良さを見つけたり将来について話し合ったりする活動のことです。参加者どうし、互いの提案を尊重しながら平等に話し合いを進めていきます。

子どもからお年寄りまで、地域のあるもの探して見つけたお宝をみんなで育ていくプログラムです。地域が元気になる仕掛けがいっぱいある地域づくりワークショップに取り組んでみませんか。





大瀬物語り

製作プロジェクト



小学校閉校を目前として 地域のあり方を考える



白鷹町大瀬地区は、最上川沿線にたたずむ集落で、過疎化と高齢化を克服し何とか明るい将来を展望したいという思いから町や関係団体の協力も得ながらプロ派遣事業に取り組んできました。

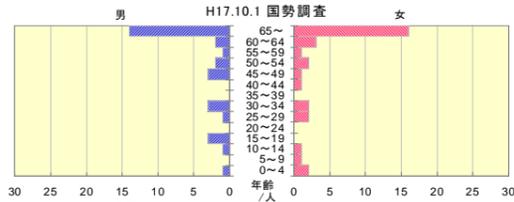
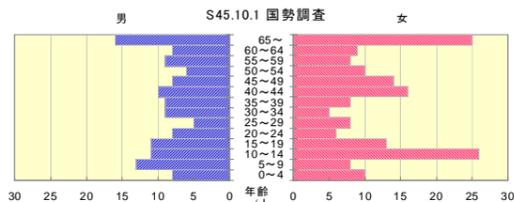
プロ派遣事業では、地域づくりプランナーがその地域に最適な地域づくり手法をアドバイスしながら関係者の合意を得

てプログラムを進めていきます。

大瀬地区では、地区内外の人たちが集落内を点検して「お宝マップ」を作成。それをベースに今後もここで(大瀬)? 住み続けていくために何が大切かを考えた「ごらく構想図」を地域の成果として取りまとめました。いつ、だれが、という行動計画もできており、今後の大瀬の発展が楽しみです。

西川町吉川地区は、清流寒河江川の流れる中山間地域にあり、自然豊かで、月山を望む景色も素晴らしいところです。吉川地区では、少子化の進行により地区内にある川土居小学校が平成24年度に閉校することが決定されています。地区のシンボルがなくなるということはとても悲しいことですが、これを契機として何とか地区を盛り上げようという思いで「吉

川の未来を創る会」が設立され、未来に向かって歩み始めました。単に小学校の校舎がどうなるのかを考えるだけでなく、地区住民の思い入れも考慮しながら今後4年間かけた地域づくりの「きっかけ」をつくり出します。計画づくりにとどまらず、計画途中から行動に移していくものは実践し、活動を通して活き生きとした地域づくりに取り組んでいきます。



人口分布調査

年	人口	世帯数		
1594	安土	文禄3年	「高目集落」 ※村高月30石1斗1升	伊達政宗が仙北を
1600	徳川	慶長5年	最上戦争で「大瀬口」よりハツツ沼城攻め 岡ヶ原の戦い	
1670	江戸	元禄年間	「塩碓(むらかがみ)」 ※村高月30石1斗1升、戸	
1638	元禄	元禄6年	菅野の殿座、大瀬、平田にも郡所設置	
1693	元禄	元禄7年		西村左衛門の
1694	元禄	元禄7年		最上川舟運に
1820	文政	文政10年	(山形県史資料) ※戸数約4戸、人口約80人(男1	
1870	明治	明治初期	大瀬〜柳屋間舟運開始	

地域の歴史を振り返る年表作成



活動を振り返り、大瀬の地域づくりの次のステップへとつなげていくためのまとめの会を開催。一年前とは違う輝きのある笑顔が印象的でした。

この後実施された「うまいものフェスティバル」では、地域特有の資源や伝統料理などを再発見する良い機会となりました。

これからも、まだまだ頑張大瀬(がんばろ〜ぜ)。

“大瀬物語り”の製作 ～大瀬の活き活きを語ろう～ ワークショップ

支援内容

- ① 集落の現地調査
- ② 調査結果の診断・解析支援
- ③ 地域活性化プログラム作成支援
- ④ ワークショップ開催支援
- ⑤ 行動計画づくりへの技術支援



地域づくりワークショップの成果「ごらく構想図」



「吉川の未来を創ろう!!」ワークショップ



明日の吉川を創る127の提案がまとまりました!

第4回のワークショップで成果発表会を行いました (3月1日)

【今年1年の歩みを振り返って】
昨年の8月、区・公民館・婦人会・若妻会・若菜会・PTA等の参加者で構成し、活動を行ってきた「吉川の未来を創る会」。平成24年度から統合小学校がスタートするとき、地域の小学校がない中で、吉川の地域活動をどのように行っていくかを考えようとして本会は設立されました。以来、小学校統合を一つの契機にし、単に吉川の地域行事のあり方だけを考えるのではなく、将来の吉川がどのような地域になっていくべきかを5回に渡って話しあってきました。
話し合いは「ワークショップ」という気軽に参加者全員の思いが語られる方法で行われました。あるときは毎週に地図を見ながら、あるときは現地を訪れ、また現地で撮った写真やメモを見ながら、「吉川の宝物」や「もっと良くしたい」「やってみたいこと」などを話し合ってきました。参加した方からは「知っているようで知らない吉川があった」「吉川にも他地域に誇れるものがある」「新しい取り組みを是非実現させてほしい」という声があがりました。地域の良さを再確認と吉川の未来創りに対する気運が高まってきたようです。
3月1日に開催された第4回のワークショップでは、話し合いを重ねてきた結果、参加者から寄せられた、未来の吉川に対する「127の提案」がどのようなものであったか発表されました。

【第4回ワークショップの様子】
ワークショップでは参加した方がどのような提案を行ったのか、分かりやすく大きく6つ項目に分けた形で行ったため、発表されました。6つの項目は次のとおりです。
産業を興す・収益に結びつくこと
歴史的なものの保存・宣伝、文化の伝承
お祭、イベント、レクリエーション、地域活動への参加
建物、道路などのハード面の整備
美しい風景を守る、花の植栽など美化活動、ゴミをなくす
地図、絵はがきなどを使っての情報発信
以上の項目にキャッチフレーズをつけて発表しました。詳しい内容は次のページをご覧ください。

よしかわ 未来づくり通信	
ワークショップから生まれた127の提案の主な内容	
【6つのキャッチフレーズ】 127の提案は大きく6つの項目に分けられます。そのキャッチフレーズは次のとおりです。	
産業を興す・収益に結びつくこと	豊かな資源を活かす
歴史的なものの保存・宣伝、文化の伝承	次世代に引き継ぐ歴史と文化
お祭、イベント、レクリエーション、地域活動への参加	みんなで参加吉川の地域づくり
建物、道路などのハード面の整備	住み良い地域にしよう
美しい風景を守る、花の植栽など美化活動、ゴミをなくす	水と緑のある美しい吉川の里
地図、絵はがきなどを使っての情報発信	自慢しようふるさと吉川

【提案は「いつ」「だれが」するのか】
127の提案は誰かに「〇〇してほしい」ではなく、参加した方が「〇〇したい」「〇〇していきたい」との思いの結集です。また、提案毎に「いつするのか(優先順位)」「だれがするのか(役割分担・主体)」も考えています。6つのキャッチフレーズに整理された127の提案の主な内容は下記の通り記載しましたので、ご覧ください。

1 豊かな資源を活かす 提案数34件							
小項目と提案された数()内が数	提案の主な内容	優先順位		個人	組織団体	地域(行政)	行政
		今すぐ	2〜3年				
今ある資源を活かす(4)	育苗ハウスを使った後に他の農作物を栽培する区(4)	○	○				
月山まんま工場を活かす(4)	月山まんまの工場で吉川の直売所を開き農産物を買って売って(4)	○	○				
小学校を利用する(10)	直売所に雑木を切ってキノコ栽培し売る(山の更新)小学校で飲み屋をやる	○	○	○			
山を利用する(5)	小学校を食品加工食品製造施設にする	○	○				
トラワイオンとの連携(5)	環視観で刈った木を利用して地域のプレゼントにする	○	○				○
地域産業をPRする(6)	ふどう畑で作ったふどうをトラワイオンでワインにする	○	○				○
	ワイナリーでワインと地元食材の楽しめるレストラン	○	○				○
	西川川の大きな看板を立てたらよい	○	○				○
	山形97号と月山まんまの地域として全国にPRする	○	○				○

「農山漁村地域づくりプランナー」認定登録制度

1 趣旨

山形県農業農村整備関係職員研修実施要領に基づき、業務遂行能力の向上を図るために実施する組織研修として、「農山漁村地域づくりプランナー」の認定登録制度を定めることにより、地域での話し合いや合意形成のためのワークショップ技術を有した職員の育成を図り、農業・農村を持続的に発展させる生産基盤の強化と、農業生産が支える美しく活力ある農村づくりを推進する。

2 農山漁村地域づくりプランナーの定義

県が定めた研修制度を修了することで、地域での話し合い・合意形成のため自らの技術でワークショッププログラムを企画運営する能力を身につけた県職員とする。

3 認定要件

以下の研修を基準回数以上、受講又は実践することを認定要件とする。

区 分	内 容	対象とする研修	基準
1)基礎研修	WSの基礎知識と演習研修の受講	職場研修等で農山漁村地域づくりプランナー等が行うもの	1回
2)現場研修	地域で開催されるWSへの参加・体験	現場で行われる様々なWS	1回
3)企画研修	WSの企画研修の受講 [具体のプログラム作成等]	具体的にプログラムの作成が可能となる研修 ※	1回
4)実践研修	自らWSのプログラムを作成し、WSを実践	農山漁村地域づくりプランナーのサポートを受けながら自らファシリテーター行ったWS	3回

※元気な地域づくり支援プロジェクト事業など

4 認定登録方法

- (1) 所属長は、毎年度末までに上記の4つの研修を修了した職員に対し、農山漁村地域づくりプランナー認定審査資料及びワークショップの報告書を提出させ、様式1により農林水産部農村計画課長に認定申請するものとする。
- (2) 農林水産部農村計画課長は、認定申請の内容を審査し、認定証を様式2により交付するものとする。

5 農山漁村地域づくりプランナー育成名簿の更新

別添「農山漁村地域づくりプランナー育成名簿」は、毎年度末に農林水産部農村計画課事業調整担当にて更新する。

様式1

○ ○ 第 号
○○ 年 月 日

農林水産部農村計画課長 殿

(所属長)

農山漁村地域づくりプランナー認定申請書

農山漁村地域づくりプランナー認定登録制度に基づき、下記職員について全研修課程を修了したので、認定審査資料及び報告書を添えて農山漁村地域づくりプランナーの認定を申請します。

記

職 名	職員名

農山漁村地域づくりプランナー認定審査資料

報告月日			
職員名		職 名	

区 分	研修の実績	実施年度
基礎研修		
現場研修		
企画研修		
実践研修 [別途、WS報告書提出]	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・

サポートを行った農山漁村地域づくりプランナーの所見
農林水産部農村計画課長の所見

認定の可否		審査年月日：
-------	--	--------

地域名：深山

地域の括り検討作業（その1）

step 1 集落構成図を作る

黒鴨		
	深山	高岡
	鮎貝	

step 3 話し合いを進めていくための括りを検討する

1 黒鴨
2 鮎貝
3 深山
4 高岡

※括り単位に名称を添えよう！

地域名：深 山

地域の括り検討作業（診断書）

step2 集落カルテ（構成する集落単位に暮らしの成り立ちを診断）

No	集落名	人材	社会	環境	物資	文情	経配
1	黒鴨	●	●	●	○	●	●
特記事項		<ul style="list-style-type: none"> ・ 集落としての機能が極端に低下 ・ 自然景観良好で鮎貝地区の用水源 ・ 中山間直接支払いも断念 					

No	集落名	人材	社会	環境	物資	文情	経配
4	高岡	○	◎	●	○	○	○
特記事項		<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子高齢化が急速に進行 ・ 獣害が拡大し農家の意欲が低下 ・ 地域の連携が強い地区 					

No	集落名	人材	社会	環境	物資	文情	経配
2	鮎貝	○	◎	◎	○	◎	○
特記事項		<ul style="list-style-type: none"> ・ 旧村の中心地で住環境も良好 ・ 道路鉄道などの便も良い ・ 比較的平坦で農産業振興地域 					

No	集落名	人材	社会	環境	物資	文情	経配
		○	○	○	○	○	○
特記事項							

No	集落名	人材	社会	環境	物資	文情	経配
3	深山	○	◎	○	◎	◎	◎
特記事項		<ul style="list-style-type: none"> ・ 結による農作業が残る地域 ・ 観音堂、和紙、農家民宿が存在 ・ のどかな風景を守る郷 					

No	集落名	人材	社会	環境	物資	文情	経配
		○	○	○	○	○	○
特記事項							

①人材：地域を構成するための人が存在する

②社会：社会集団に属しコミュニティが存在する

③環境：衛生・安全・利便・快適環境が存在する

④物資：物・エネルギーが供給可能である

⑤文情：文化や情報があり必要なら取り込める環境である

⑥経済：交換・再配分・互酬のシステムが存在する

【表示方法について】

今後とも問題ない◎

弱まりつつある○

失った or 失いつつある●

集落戦略

話し合ってみませんか。

地域の向かうべき姿
「集落戦略」づくりが
決め手！

高齢化や後継者不足などで、5年後、10年後の人と農地の展望が描けない集落が増えています。

皆さんの集落はいかがでしょうか。
今後の集落のことや農地のことについて、皆さんで話し合ってみませんか。



集落戦略づくり 進め方の例

① 関係機関 打合せ

話し合いの中身と「集落戦略」
づくりの進め方の確認

② 集落 ビジョンづくり ワークショップ

現況把握、将来構想、
実行計画づくり

③ 土地利用 計画づくり

各筆の耕作
計画



④ 完成

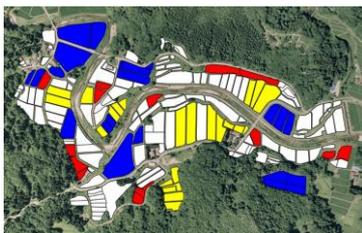
集落戦略（項目）

- ① 集落の将来像
 - ・ 集落の将来像（話し合いの結果）
 - ・ 集落の課題と対策
- ② 協定農用地の将来像
 - ・ 各筆の耕作計画

土地利用 計画図の例

集落戦略で
作成が義務
付けられて
いるものでは
ありません。

現状（5年後予測）



10年後予測



法人化計画



■ 担い手A ■ 担い手B

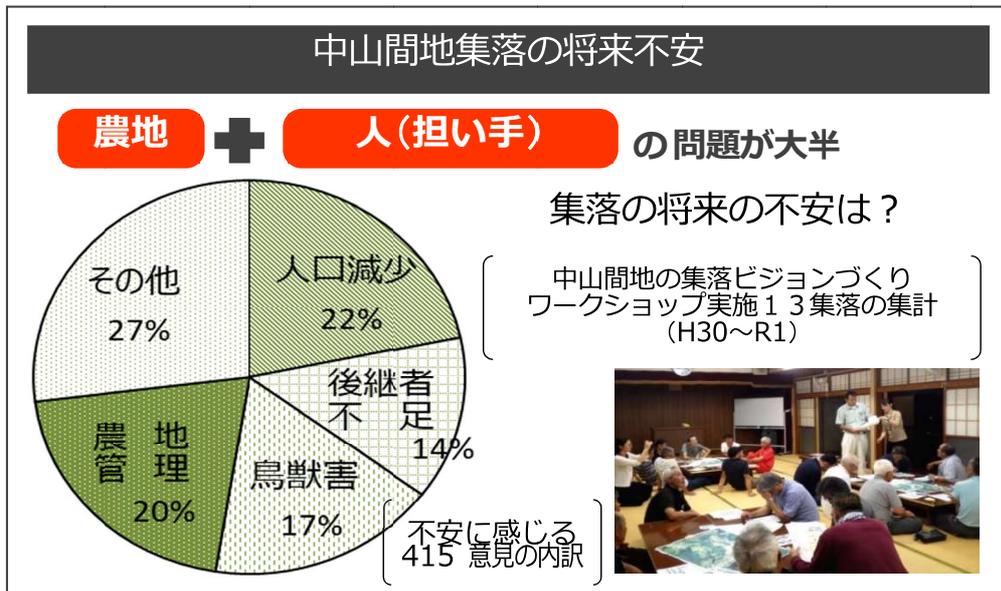
■ 耕作継続が困難な農用地

■ 法人設立（経営農用地）

※集落の話し合いで出された集落の将来不安・ニーズ

(H30～R1 実践的集落戦略モデル支援プロジェクトを実施した13集落)

○中山間集落の将来不安



○中山間集落のニーズ

◆基盤整備、農地の維持管理、担い手確保

- ・農地の整備（圃場整備、用水施設整備、農道整備など）
- ・農業法人化による省力化、所得安定化など
- ・農業用機械の共同利用
- ・ラジコン草刈り機、防除用ドローン導入とオペレーター育成
- ・草刈り応援隊などの応援制度の充実化
- ・鳥獣害対策

◆農産物の付加価値化とマーケット拡大

- ・特産品の開発（ジビエ、米のブランド化、きれいな水や雪を活かしたブランド化、棚田関連商品 など）
- ・異業種と連携したブランド化
- ・個々ではなく、地域全体での特産物の生産拡大
- ・農産物加工施設の整備
- ・産直やインターネットを活用した直接販売の促進

◆関係人口交流の拡大

- ・観光商品の開発（収穫体験、農作業体験、オーナー制度、鳥獣害動物園など）
- ・景観を活用したイベント実施（お祭り、コンサート、ホテル）
- ・空き家の活用（農家民宿、コテージ、貸し家庭農園など）
- ・環境、景観保全（ホテルの舞う里、ひまわりロード、展望台設置など）

◆その他

- ・環境エネルギー（傾斜利用した小水力発電、日当たりを利用した太陽光発電）